

第5次ニセコ町総合計画 概要版 《平成27年度に行った第1次見直しに基づき、一部変更されています》

ニセコビジョン ～基本構想	
基本理念	環境創造都市ニセコ
基本理念を支える5つの将来像	1.ゆたかな自然環境を軸にエネルギーが循環するまち 2.自然環境と調和した経済社会を持つまち 3.まちの魅力を活かした新たな挑戦が、人と文化を育てるまち 4.みんなが学びあい、成長しながら、いきいきと暮らすまち 5.だれもが安心して暮らせるまち

第5次総合計画のポイント	
1 計画期間は12年間です	・町長任期と同期させ、戦略的かつ実効性のある計画とするため、平成24年度から平成35年度の12年間とします。
2 計画はニセコ町全域と地区ごとでも適用されます	
3 町民の様々な意見を積み上げるボトムアップ形式で策定しています	○2回のアンケート調査 ○ヒアリング調査 ○子ども、外国人の視点 ○ニセコ文化のあり方 ○第4次総合計画の検証 ◇基本方針 ◇戦略ビジョン ◇戦略推進プラン ◇地区ビジョン ニセコ像町の将来
4 戦略ビジョンの推進は町民と行政が連携して取り組みます	・分野を横断しながら取り組むこともあります。 戦略ビジョンの枠を超え、関連しながら進めることもあります。

計画推進方針	
①	新しいことに挑戦します
②	分野に縛られず、柔軟に連携しながら取り組みます
③	なりたい姿とやるべきことを一緒に考えます

ニセコ戦略ビジョン ～基本計画		関連分野 (ビジョンの領域)
戦略ビジョン名/概要		
1 ニセコ町の自然環境と景観を守り、生活環境を向上させます	「自然環境と美しい景観のまち」として環境をテーマにさまざまな人々との交流を深められるような地域を目指して、環境への配慮をきちんと評価しながら、森林や水源地等の自然環境、生活環境及び景観の保全を進めます。	1 土地利用 2 自然環境 3 生活環境 6 農林業 7 商工業
2 ニセコ町の地域資源を活かし、快適な生活基盤を整備します	慢性的な住宅不足を解消し、心地よく誇りに思える質の高い生活基盤の整備を実現するため、ニセコ町全体のグランドデザインに沿った住宅政策と、利便性の高い交通基盤などの整備を進めます。	3 生活環境 4 生活基盤
3 資源やエネルギーを地域内で上手に使いまわします	地域資源とエネルギーが地域内で循環するまちを目指して、再生可能エネルギーの導入や、リサイクルの仕組みの改善等、地域の実情に合った資源とエネルギーの循環の仕組みを生み出します。併せて、このような取り組みの過程を環境教育として周知することで町民の環境意識を高め、家庭や民間事業者の取り組みへの参加を促します。	3 生活環境 4 生活基盤 5 エネルギー 7 商工業
4 ニセコ町ならではの環境と調和した農業をつくりまわします	ニセコ町の主幹産業である農業の活性化を目指して、共同で農業経営を行う仕組みづくりや国営緊急農地再編整備事業を進め、農業の経営基盤を整えと共に、その仕組みの中で新規就農者を育てます。また、環境に配慮した農産物のブランド化を図り、農業・商工業・観光業の連携に発展させます。	3 生活環境 6 農林業
5 商工業と農業、観光業の連携を進め地域産業の活性化を目指します	ニセコブランドの確立と地域産業の活性化を目指して、地域に立地している海外企業と地元企業が交流を深め、ビジネスのネットワークづくりを進めます。この取組を通じて、人材資源や情報資源、物質資源等の地域資源が地域の中で循環する仕組みを整えます。なかでも重要な地域資源である農産物のブランド化や地産地消をきっかけとして、農業・商工業・観光業の連携を進めます。	3 生活環境 6 農林業 7 商工業
6 環境や地域文化を生かした観光を進めます	国際的なリゾート観光を支えることのできる地域社会を目指して、地元住民や観光関連事業者、農業・商工業者等、多様な人々が連携しながら観光客の受け入れ環境を向上させます。また、自然環境と農的生活を学び・体験するイベントの実施等、地域の文化を活かした観光リゾートの受け入れ体制を整えます。	1 土地利用 3 生活環境 8 観光
7 町民がともに学びあい、支えあう文化を育てます	地域の文化活動を充実させることを目指して、学校や地域での学び・スポーツ活動と有島武郎の文学等の地域に根差した芸術文化を、関連させながら展開し、ニセコ町の地域文化を育てます。また、経験・知識・技術の持ち主を中心として、住民同士が学びを楽しむ仕組みをつくることで、地域にさまざまな文化活動が根付きまわります。	8 観光 9 学校教育 10 社会教育 11 芸術・文化 12 スポーツ 14 高齢者福祉
8 健康寿命を延ばして人生を楽しみます	健康寿命を延ばし、健やかに安心して生活できる環境づくりを目指して、予防医療の体制を整えます。この取り組みを通じて、生活習慣病を予防し、生活の中で健康を育むことができるライフスタイルを推奨します。また、倶知安厚生病院との連携や夜間救急医療体制の安定等、いざという時のための医療体制を整えます。	13 健康・医療 14 高齢者福祉
9 顔が見える相互扶助の地域社会をつくりまわします	子ども、大人、高齢者、障がいのある人等、様々な立場の人たちが相互に支えあい、共に暮らすことができる地域社会を目指して、地域の中で日常的に集まることができる場をつくりまわします。この取り組みを通じて、住民活動のリーダー育成、高齢者を支える体制づくり、子育ての悩みや課題を支援する住民ネットワークを育てます。	14 高齢者福祉 15 児童福祉 16 障がい者福祉
10 災害に強く、安心して暮らせる地域をつくりまわします	災害に強く、安心して暮らせる地域づくりを目指して、「防災計画」の全体的な見直しを行います。防災体制に対する町民、組織、行政の役割分担の明確化を行い、住民自身による災害時の行動点検、日常的な見守り活動や訓練活動を実施する等して、地域単位での災害対策を進めます。	14 高齢者福祉 17 防災・防犯 18 住民自治
11 住民みんながまちづくりを考え、活動します	ニセコ町まちづくり基本条例に謳われている「町民一人ひとりが自ら考え、行動する」地域社会を目指して、情報共有と住民参加をより進め、さまざまな地域の課題を話し合う場・仕組みをつくりまわします。国全体で人口減少が進んでいく中においても、自治創生の取り組みを進めることにより、住民自治活動の担い手が育ち、地域の課題を解決するソーシャルビジネスを生み出します。併せて住民自治活動と行政の連携を進めます。	18 住民自治 19 行財政

地区ビジョン ～地区別計画		
1	川北地区(ニセコ、曾我)	自然環境と産業(農業・観光)の調和を目指す
2	有島地区(有島)	相互扶助のまちづくりの実践を進める
3	市街地区(市街地、中央、本通)	市街地としてふさわしい、機能あるまちづくりを進める
4	東部地区(近藤、元町)	農村コミュニティを発展させ、さらに絆を深める
5	南西地区(里見、宮田、福井、西富)	自然環境と調和した、農村コミュニティの里づくりを進める

